四条通エリアマネジメント会議について

1 四条通エリアマネジメント会議について

(1) 設置趣旨

四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に伴い,四条通におけるエリアマネジメント 組織として,関係事業者等が,適正な四条通沿道利用のルールづくりと管理に向け た取組を行うとともに,タクシーや物流車両等の沿道アクセススペースの配置を検 討するため,四条通エリアマネジメント会議を設置する。

(2)会議の公開について

第1回の会議において、会議の開催状況については、議論の内容をまとめた摘録 を公表することによって、会議の内容を公開することとなった。

そのため、これまでの会議の配布資料及び摘録については、本市のホームページ に掲載している。

(3) これまでの経過

ア 第1回の会議(平成24年6月11日)

各細街路区間の駐停車状況や沿道アクセススペースの検討に向けた前提条件 について議論した。

イ 第2回の会議(平成24年10月19日)

事務局から、シミユレーションに基づいた南北4分割案(概ねの沿道アクセススペース配置案)を提案した。

- ウ 第3回の会議(平成24年11月20日) 南北4分割案(概ねの沿道アクセススペース配置案)の合意形成を図った。
- エ 第4回の会議(平成25年9月19日)

沿道アクセススペースの検討及び沿道の管理に向けた取組について議論した。 会議の名称を、「四条通沿道協議会」から「四条通エリアマネジメント会議」 に変更した。

オ 第5回の会議(平成26年1月31日)

沿道アクセススペースの利用ルールと沿道の管理に向けた取組について議論 した。また、沿道利用の適正かつ継続的な管理を行うため駐停車マネジメント 部会の設置を決定

カ 第1回~第6回 四条通駐停車マネジメント部会

(平成26年5月~平成27年9月)

商店街, タクシー, トラックなどの関係事業者, 京都市で部会を立ち上げ, 沿道の管理のための具体的な取組内容について議論した。